

沖縄県振興審議会における総合部会の概要について

1 総合部会の位置づけ

沖縄県振興審議会運営要綱第2条の規定により、「当該審議会に部会を置く」とされており、沖縄県振興審議会に「総合」、「産業振興」、「文化観光スポーツ」、「農林水産業振興」、「離島過疎地域振興」、「環境」、「福祉保健」、「学術・人づくり」及び「基盤整備」の9つの部会が設置されている。

2 総合部会の所掌事務

総合部会は、沖縄県振興審議会の所掌事務である「県の振興に関する重要事項の調査審議」のうち、基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関することを所掌事務とする。

3 審議事項

- ・「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」
- ・「新たな振興計画（素案）」※次年度以降に調査審議予定

4 総合部会の組織・委員の構成

総合部会は、県内の学識経験者や関係団体代表者から選考された、部会長1名、副部会長1名、審議会委員で部会に属すべき委員1名及び7名の専門委員により構成されている。

部会長及び副部会長については、令和元年7月16日の第68回沖縄県振興審議会において、審議会会長からその職を指名されている。

5 委員の任期

令和元年7月16日から令和4年3月31日まで

6 令和元年度の部会等の開催スケジュール

7月16日（火） 第68回沖縄県振興審議会において報告書（素案）諮問
7月下旬～11月中旬 各部会で審議（各月1回、合計5回程度を予定）
11月中旬まで 部会における調査審議結果のとりまとめ
12月中旬 正副部会長合同会議において各部会意見を取りまとめ
12月下旬 第69回沖縄県振興審議会において答申（案）の審議
令和2年1月 沖縄県振興審議会会長から県知事へ答申

沖縄県振興審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、沖縄県振興審議会規則（昭和47年沖縄県規則121号。以下「規則」という。）第14条の規定に基づき、審議会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置・所掌事務)

第2条 審議会に、別表に掲げる部会を置く。

2 部会は、別表に掲げる事項について調査審議する。

(部会長・副部会長)

第3条 部会に、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は、会長が指名する。この場合において、部会長は当該部会に属する委員のうちから、副部会長は当該部会に属する委員又は専門委員のうちから、それぞれ指名しなければならない。

3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

4 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代理する。

(正副部会長合同会議)

第3条の2 審議会に、正副部会長合同会議を置く。

2 正副部会長合同会議は、部会長及び副部会長で構成する。

3 正副部会長合同会議は、各部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議を行う。

4 正副部会長合同会議は、総合部会長が主宰する。

(部会への出席等)

第4条 規則第10条第3項の規定により指名を受けて部会に属する場合のほか、委員及び専門委員が部会に出席して意見を述べようとする場合は、当該部会長の許可を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、委員及び専門委員は第2条第2項の事項について、当該事務を所掌する部会長に対し、意見書を提出することができる。

(専門委員会の設置・所掌事務)

第5条 部会にその所掌事務を分掌させるため、必要があるときは専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、部会長が定める。

(報告)

第6条 部会長は、第2条第2項の事項について調査審議が終了したときは、正副部会長会議における調整を経たのち、その結果を会長に報告する。

(会議の公開)

第7条 審議会の会議及び部会の会議は、原則として公開するものとする。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は平成11年11月24日から施行する。

(平成17年5月19日 一部改正)

(平成21年10月5日 一部改正)

(平成22年2月18日 一部改正)

(平成28年9月28日 一部改正)

(令和元年7月16日 一部改正)

別表（第2条関係）

部会名	所掌事務
総合部会	基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること
産業振興部会	情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌に属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること
文化観光 スポーツ部会	観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関すること
農林水産業 振興部会	農林水産業等に関すること
離島過疎地域 振興部会	離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること
環境部会	公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること
福祉保健部会	社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関すること
学術・人づくり 部会	教育・人材育成、歴史、学術等に関すること
基盤整備部会	県土構造、都市整備、交通体系（基盤・ネットワーク・コスト）、情報通信体系（基盤・ネットワーク・コスト）、水資源、災害、景観形成・風景づくり等に関すること

令和元年度 総合部会スケジュール(案)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 沖縄県振興推進委員会 ※庁内組織	総点検報告書素案決定								総点検報告書決定
	7/10								審議会答申の反映・仕上げ
	諮問						答申		3月末
○ 沖縄県振興審議会 ※委員：52名	第1回審議会						第2回審議会		
	7/16PM						下旬		
○ 正副部会長合同会議 ※総合部会長が議事進行	7/16PM					中旬			
○ 総合部会									
		上旬	中旬						
		下旬	中旬						
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				